

☆厚木ツマダボウル スターボウラー規約☆

2017年4月改定

【1】 認定の対象

(A) 当センター主催のリーグ戦・トーナメント(公認ゲーム)

※特殊なコンディションを使用するものや特定の人のみしか参加出来ない物を除く

(B) プライベートリーグ戦や定例会でセンターの認可を受けたもの

イ) リーグ規約を提出または事前にメンバー登録し、センター認可を受けたもの

ロ) 集計記録、スタンディングの作成をセンターで行うもの

※特殊なコンディションを使用するものや特殊なゲーム方法の物を除く

(C) 特別大会などの優勝者

【2】 認定条件

資格取得、前月まで3ヶ月間、上記(A)及び(B)の合計30ゲーム以上消化し、認定規格アベレージをクリアする事。

【3】 認定規格(アベレージ)

★スターボウラー

・男性…205点以上 ・女性…195点以上 (60歳以上は・男性200点、女性190点)

☆グランドスターボウラー ・男性…225点以上 ・女性…215点以上

【4】 特典

★スターボウラー

通常ゲーム料金の割引(終日・本人に限り)

※センターの指定する特別料金期間は、特典の使用が出来ません。

※フリータイム、リーグ戦、トーナメントでの特典行使は不可能。

1ゲーム料金 210円/G

特典を行使する際は専用カードを使用し受付をする事。また1ゲーム無料招待券・割引券などこの他のサービスとの併用は不可とする。

☆グランドスターボウラー

上記通常のスターボウラー特典+特別大会及びセンターを除くトーナメント参加料金を1回につき500円割引

【5】 資格期間

毎月10日から翌月の9日までの一カ月間 ※毎月、更新されます。

【6】 資格期間の延長

期間中、重複して資格を取得した場合は、資格期間を1ヶ月間延長する。

【7】 資格喪失

マナーに欠け、規約義務不履行等があれば資格を取り消す事がある。